

第1回

安来市立地適正化計画策定委員会

会議録（概要）

日 時 令和8年2月19日(木) 13時30分~16時00分
場 所 安来市役所 安来庁舎3階 防災対策室

出席委員 細田智久 三谷卓摩 川中彰平 吉村 正
矢田裕貴 矢田 篤 野口光雄 足立智美
渡部記子 平井 司 石原敏巳

欠席委員 中田孝幸 大場信康 吉金奈穂子

事務局 建設部参事 藤原 年生
建設部長 広江 正人
都市政策課長 淀谷 正臣
都市計画係長 遠藤 健志
同係主任主事 岩崎 瑞輝

委託業者 復建調査設計株式会社 佐伯 達郎
忽那 直哉

議事

(1) 安来市の都市計画概要

事務局説明

- ・安来市の都市計画の概要
- ・立地適正化計画の制度概要

(2) 基本方針について

事務局説明

- ・安来市立地適正化計画の構成案
- ・総合計画、都市計画マスタープランとの関連
- ・誘導区域設定の基本方針

質問・意見	回答
立地適正化計画の策定と並行して具体的な事業計画が必要なのか、先に立地適正化計画を策定しておいて、その後具体的な事業に手を挙げる形になるのか。(吉村委員)	先に立地適正化計画を策定しておいて、その後に具体的な補助事業等に手を挙げる形になる。(事務局)

→基本方針について採決、承諾

(3) 居住誘導区域の設定方針について

事務局説明

- ・市街化区域、非線引き都市計画区域内にのみ設定可能である。
- ・制度上、都市計画区域外である伯太には設定できないが、都市計画マスタープランの中で拠点として位置付ける。
- ・松江圏都市計画区域は市街化区域をベースに、工業系の使い方をしている区域は外す。広瀬都市計画区域は山林と農振農用地区域を外す。いずれの都市計画区域においても災害リスクが高い区域は誘導区域から除外する。
- ・災害リスクについて。レッドゾーン、イエローゾーンは誘導区域から除外する。高潮と内水は該当なし。津波の浸水想定区域、津波災害警戒区域については基準水位に達していないため除外しない。洪水については、計画規模3m以上の浸水想定区域を除外する。家屋倒壊等氾濫想定区域は除外する。液状化については除外しない。大規模盛土造成地については経過観察により安全性を確認しているため除外しない。
- ・以上を考慮し、最終的には地形地物で詳細に区域を設定する。

質問・意見	回答
<p>伯太に誘導区域を設定できないことについては丁寧な説明を。 (細田委員長)</p>	<p>承知した。(事務局)</p>
<p>長期的にはコンパクトな都市計画は重要かもしれないが、地域を守るために一生懸命やっておられる人たちがおられるということもよくよく思いにとめていただきたい。(足立委員)</p>	<p>市街化調整区域から市街化区域に移り住ませるという意図ではない。地区計画を用いた集落維持も考えている。コンパクトシティという言葉がひとり歩きして誤解を与えることのないようにしたい。(事務局)</p> <p>町の核の部分をしっかり存続させることで、田園生活も持続可能になるという考え方。(細田委員長)</p>
<p>誘導するにしても、現状として市街化区域に十分な空き地がないのでは。市街化区域を広げることにはできないのか。市街化区域の比率が決まっているのか。(矢田裕貴委員)</p>	<p>市街化区域を一部狭めて、別のところに持ってくるという事例はあったかと思う。比率は決まっていないが、フレーム計算によって決まっている。現在松江市が線引き廃止に向けて動いており、その結論によって計算が変わってくると考えられる。(事務局)</p>
<p>リスク対象を誘導区域から除外する場合の記載について、表現を統一したほうがいいのでは。(三谷委員)</p>	<p>表現を調整する。(事務局)</p>
<p>誘導区域について、外すことによって問題になる箇所、本当は重要な箇所なのに外されてしまっていることはないかというチェックはもうすでにやられているのか、今後するのか(三谷委員)</p>	<p>今後チェックをする。(事務局)</p>
<p>誘導区域の具体案が固まってきてからで良いので、区域から外れたところのメリット、デメリットを説明いただきたい(平井委員)</p>	<p>次回には具体案がある程度固まるので、その際説明する。(事務局)</p>

→設定方針について採決、承諾

(4) 都市機能誘導区域の設定方針について

事務局説明

- ・都市機能誘導区域は、都市計画マスタープランに定めた都市拠点、地域拠点の中に設定する方針。荒島を除く市街化区域、広瀬の都市計画区域内を考えている。
- ・都市機能誘導区域は居住誘導区域内に設定する。
- ・安来、広瀬それぞれの都市機能誘導区域内に誘導施設を設定し、誘導を図っていく。
- ・今回の案は、主要な交通施設（駅、バス停）からの距離で機械的に設定しているだけなので、他部署の政策的な意見を踏まえるなど調整すべき部分が多い。委員のみなさまからのご意見をいただきたい。

質問・意見	回答
プラーナや市民体育館がある辺りは都市機能誘導区域に含めてもよいのでは（細田委員長）	ご意見を踏まえて調整する（事務局）
誘導施設について、安来の方に子育て支援施設を設定しなくてよいのか。子育てしやすいまちを目指すなら設定すべきでは（川中委員）	子ども未来課と協議のうえ調整する（事務局）
誘導区域の考え方として、市外から人がくるようなもの、今以上に便利になるものを誘導するための区域という趣旨も含むか（渡部委員）	今回は、少なくとも市内の既存施設を誘導するというイメージ。今後見直しをする中で、考え方が変わることはありうる（事務局）
誘導施設について、子育て支援センターと親子交流センターが別枠になっているが、機能としては同様のものではないか（野口委員）	子ども未来課と協議のうえ調整する（事務局）
切川バイパス付近について言及しないのか。また、誘導区域に含まれない場合どうなるのか、といったことが分かりにくい（矢田篤委員）	将来的なことを考えると、誘導区域に設定すべきだと思われるため国に確認したが、市街化調整区域には設定できないとの回答だった。立地適正化計画には記載できないが、都市計画マスタープランに

	記載する予定。また、分かりにくいとの指摘はごもっともなので、丁寧に説明したい（事務局）
現実問題としてマイカー利用はがあるので、公共交通だけでなく道路ネットワークの容量や駐車場のことも考慮すべきでは（三谷委員）	現在、切川バイパスやスマートインターチェンジの事業が進行しており、近いうちに都市計画道路を含めた道路ネットワークの再検討は必要だと考えている。マイカーと公共交通の関係については悩ましい問題と認識しており、公共交通の関連部署と連携しながら取り組んでいきたい（事務局）
切川バイパスが開通することを見越すと、飯島町のいないやラムーなどの商業施設があるエリアは都市機能誘導区域に入れるべきでは（足立委員）	今後切川地区を市街化区域に編入する際に誘導区域を伸ばして来るような形にしておく必要はある。貴重なご意見として参考にさせていただく（事務局）

（５）防災指針の検討状況（参考）

事務局説明

- ・防災指針については次回以降検討。今回は参考資料として配布したので、イメージをつかんでいただけたらと思う。